

「子育て・教育、福祉、
中小企業支援の充実支援
に転換を！」
3/17予算組替え動議の
提案をしました



このまちとともに



教員の勤務時間の実態を把握し、 長時間労働の改善を！

（1）26文教委員会請願審査）

公立小中学校の教員の時間外、休日勤務手当は特別措置法によって基本的に支給されません。しかし、実態は夜遅くまで実務や授業の準備などに追われる等教職員の時間外勤務が常態化しており、川崎市教職員組合、関係団体から提出された多忙な勤務実態の解消と労働条件改善、実態調査を求める等の請願2本の審査を1月の文教委員会で行ないました。文科省にカード等で退勤時間を客観的に把握するよう通知

文科省は2006年、健康保持のため使用者は労働日ごとに始業、就業時刻を確認し記録する事。タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認し記録する事との通知を各都道府県と指定都市にだしました。

しかし市の学校現場では、退勤時間の把握がされず、自己申告の勤務時間記録簿による把握のため、実態を反映していません。審査の中で2014年度9名の方が現職死、メンタルヘルスで休職している職員は60名にのぼる事も明らかになりました。

●石田議員は文科省通知を遵守して退勤時間をICカード等で正しく把握すること。教職員全員に5ヶ月間に渡りアンケートを実施した横浜市の

ような実態調査を行うべきと質問。
●教育次長は「通知の趣旨を踏まえながらしっかりと検討する。より正確な勤務実態調査を横浜市や国の動向を踏まえて対応したい」と答弁。

少人数学級の拡大と教員の定数内欠員の解消を 【代表質問】

17年1月厚労省は、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を新たに通知。自己申告制の労働時間の

西高津中、南原小（校舎）の全トイレ改修などの設計予算がつく

2017年度予算で、西高津中と南原小学校の、校舎の全トイレ改修、防水・外壁改修、エレベータ設置等の設計予算がつきました。設計期間は2017年4月から18年1月まで、18年度着工の計画です。

石田議員は、2015年6月議会の一般質問で、地域から要望のあった西高津中と高津中を訪問し、トイレの悪臭の他、西高津中では排水つまり、配水管が老朽化している実態をとりあげ、両校の全トイレ改修を早急に行なう事、雨漏りを緊急対応の繰返しでしっている学校もあり、＊長期保全計画を前倒しして急ぐべきと質問しました。（＊市は、「学校施設長期保全計画」を策定し、校

把握の問題点を鋭く指摘し「自己申告制の労働時間が実際の時間と合致しているか否かについて、必要に応じて実態調査を実施する」としており、早急に対応の具体化を求めました。また、子どもと向き合う時間の保障とゆきとどいた教育実現のために少人数学級の拡大と教員の定数内欠員を解消する取組を質しました。

なお、4月の文科省調査で教員の長時間過密労働が明らかに。報じられた「教員増やして」の悲鳴は川崎市の実態でもあると思います。今こそ市教委の姿勢が問われます。



舎、体育館の老朽化対策や全トイレ改修、エレベータ設置、外壁改修等、再生整備を実施。築年数で3グループに分け、2014年度から10年間で終わらせる計画）

【その他新年度予算化された学校】

▼高津中プール・ろ過機の改修工事等
▼久本小と高津中の体育館―屋根・外壁改修と照明改修等の設計予算
▼高津高等学校―自動火災報知設備、感知器等の改修、トイレ・エレベータ・内装改修等の設計予算、校舎の外壁改修工事

視覚に障害のある人の移動の安全を 溝口駅と北部身体障害者福祉会館の区間に 点字ブロックの設置を

この区間は点字

ブロックがないため、視覚に障害のある方にとって大変危険です。昨年7月、石田議員は視覚障害者福祉協会のみなさんの



強い要望を高津区道路公園センターに要望し中間的な回答をうけましたが、3月議会で北身館の職員の意見もお聞きし検討状況を質しました。

●建設緑政局長は「この区間は、バリアフリー基本構想地区における特定経路に位置づけられており、昨年10月に溝口駅周辺地区バリアフリー

『まち歩き点検部会』を開催し、道路公園センターや交通管理者、障害者団体の方々と経路の点検を行ない、課題や問題点を整理した。歩道が整備されていない力所等があり設置は困難であるが、今後、周辺の沿道環境を踏まえながら交通管理者や施設関係者と協議・調整してまいると答弁しました。

まち歩き点検会で出された
主要要望

・溝口駅前交差点に＊エスコートゾーンの設置を（＊横断歩道を安全に渡るための道しるべ）・マルエツ前の道路に点字ブロックの設置を・北身

館へ行く分岐点に表示の設置をなどです。可能な所から早期設置を求めました。

田園都市線溝の口駅のホームドア設置（補助予算つく）



石田議員は、混雑が激しい溝の口駅の水戸線の早期設置を昨年3月議会で質問し、田園都市線については2017年度の設置予定との答弁がありました。

2017年度予算で、事業費補助2941万円余計上され、下期に設置されること。

（市のエレベータ設置の補助制度は国3分の1、県・市12分の1ずつ、それ以外は鉄道事業者負担）

保育士の待遇改善と確保対策を

(3/7予算審査特別委員会)

保育士の人材確保のため待遇改善と保育士の国の配置基準の改善が急務です。石田議員は全産業と比較しても月10万円程低いと言われる保育士の賃金を、専門職にふさわしい待遇にすべきと質問しました。

2017年度、国は全ての職員に2%・月6000円程度増額したうえに、キャリアアップ研修の受講を条件に保育士の1/3程を対象に、7年以上の経験者を副主任保育士・専門リーダーと位置づけ月4万円を加算。経験3年以上を職務分野別リーダーとし、月5千円の追加的な処遇改善を図るとしました。

●石田議員は、同程度のキャリアを持ちながら職員間で格差が生まれ、加算される副主任保育士等が退職すると保育園への加算がなくなるなど、安定的な処遇改善とは言えないと現場の声を紹介し、全ての保育所職員・保育士を対象とした国の処遇改善加算を増額するとともに、市の加算の増額を求めました。

保育士宿舍借上げ支援事業の対象者を拡大

2017年度、国は宿舍借上げ支援を行なう期間を新規採用後5年以内から10年に延長します。

●子ども未来局長は「利用は16年度59法人(法人全体の約5割)・340人から17年度は約950人を見込んでいます。17年度は市独自に川崎認定保育園も対象に加え、約80人を見込んでいます」と答弁。石田議員は利用法人が増えるよう周知を求めました。



保育士確保の支援として市が実施する就職相談会、見学ツアーを17年度さらに充実するよう求めました。

市職員の時間外労働が年1000時間以上28人 最も多かったのが子ども未来局で13人!

(2015年度)

〈保育と児童相談所にかかわる業務の多忙化が要因〉

石田議員は、15年度から制度変更した「子ども子育て支援制度」による著しい業務増大、保育の受入枠を約2千人増やす計画等から、2017年度は業務増大に対応する職員を増員すべきと質問しました。

局長「保育対応のため5名増員する予定」と答弁

●子ども未来局長は「民間保育所の更なる増加に伴い、制度の適切な運用と、保育の質の向上に向けた保育所の運営支援体制の強化を図るため係長級1名、職員4名の合計5名を増員する予定となっている。今後も、職員の健康管理にも十分に配慮しながら、更なる時間外勤務の縮減や、ワークライフバランスの実現にむけ、必要に応じて、職



区役所児童家庭課の増員配置も求める

石田議員は保育所申請が増え続け、増大する実務ときめ細かな相談支援の必要などから各区児童家庭課の増員配置を求めました。局長は「16年度待機児童対策担当課長を1名増員した。17年度は業務実態に応じて関係局区と検討調整してまいりたい」と答弁しました。

子ども未来局に25名の人員増を図る

石田議員は、4月中旬、子ども未来局に17年度の人員増を確

認。

保育課に5名の他、待機児童対策、小児医療担当など4課に4名、児童福祉法の改正で、新年度3力所の児童相談所に併せて児童福祉士9人、児童心理士7人増員されました。

●石田議員は昨年10月議会の決算分科会で、増加する児童虐待の防止に向け、児童相談所の体制強化を求め、理事者から「児童福祉法の改正で標準とされる職員の配置を進める」と答弁されていました。

高津区の保育所の整備拡大を

この数年間、中原区の次ぎに入所保留児童数が多い高津区の保育所整備計画を増やすよう質問。

●子ども未来局長は「今後も武蔵溝ノ口駅周辺を中心に集合住宅等の建設や利用申請率の増加が見込まれている。来年4月に向けて、既に3力所140人分の整備の見込みが立っている。さらに主要駅周辺等利便性の高いエリアを中心とした民間事業者活用型による整備など多様な手法により受入枠の拡大にとりくむ」と答弁。しかし到底足りません。引続き取り組みます。

「共謀罪」法案に対する国への意見書を提案

―民進みらいとともに―

3月議会で日本共産党は、いわゆる「カジノ法」の廃止を求める意見書と「共謀罪」法案を国会に提出しないことを求める意見書を民進みらいとともに提案しました。

3月17日議会最終日、カジノ法の廃止は日本共産党と無所属議員2人が賛成しましたが他の議員が反対して否決でした。

共謀罪法案を国会に提出しないこと等を求める意見書は、民進みらいと共産党、無所属議員2人が賛成しましたが、自民党と公明党等の反対で否決でした。共謀罪は犯罪行為がなくても、犯罪行為になるとされることを「考え何人かと

心の中にまで警察の手が…

「戦争する国づくり」へ
密告社会・監視社会が拡大



合意すること、つまり心の中が処罰の対象となります。いつ、だれが合意したのかを捜査機関が知り得るためには、常に市民を監視することになります。政府はテロ対策のためと言いますが、日本は既に13の国際条約を締結し57の重大犯罪について未遂より前に処罰出来る法律があり、今ある法律で対処出来るのです。国が国民を監視し内心の自由を侵すような法案は廃案にするまで頑張らなければと思います。